

令和 6 年度

さいたま市放課後子ども総合プラン推進委員会 委員名簿

(要綱掲載順・敬称略)

	氏 名	所 属 ・ 役 職
委 員	臼杵 信裕	元さいたま市教育委員会 教育長
委 員	上野 茂昭	埼玉大学 教育学部 准教授
委 員	森田 真紀子	社会福祉法人 さいたま市社会福祉事業団 児童課長
委 員	駒木根 敦子	特定非営利活動法人 さいたま市学童保育の会 事務局次長
委 員	清水 ヨシ子	さいたま市 民生委員児童委員協議会 理事
委 員	高橋 麗子	さいたま市 民生委員児童委員協議会 主任児童委員連絡会 副部会長
委 員	野津 美智代	さいたま市立小学校校長会 (さいたま市立大宮南小学校長)
委 員	菅野 千香子	さいたま市 P T A協議会 副会長
委 員	橋本 正晴	青少年育成さいたま市民会議 常任理事
委 員	溝口 誠	チャレンジスクール運営会議 会長

さいたま市放課後子ども総合プラン推進委員会設置要綱

(設置)

第1条 さいたま市において、放課後対策事業の総合的な在り方を検討し、効率的かつ円滑な実施を推し進めるため、さいたま市放課後子ども総合プラン推進委員会（以下「推進委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 推進委員会は、次の事項について検討する。

- (1)放課後子ども総合プランの推進
- (2)放課後対策事業の実施方針
- (3)安全管理方策
- (4)広報活動方策
- (5)指導者研修の企画
- (6)事業実施後の検証・評価
- (7)その他、放課後子ども総合プラン推進事業の実施に関し必要な事項

(構成)

第3条 推進委員会の委員は15人以内とし、学識経験者及び別表に掲げる団体が推薦する者をもって構成する。

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 委員が欠けた場合の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 推進委員会に委員長及び副委員長1人を置く。

2 委員長は、委員の互選により選出し、副委員長は、委員長が指名する。

3 委員長は、会務を総理し、推進委員会を代表する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

5 委員長及び副委員長の任期は、委員の任期中とする。

(会議)

第6条 推進委員会の会議は、委員長が招集し、会議の議長となる。

2 委員長は、必要に応じて推進委員会に諮り、委員以外の出席を求めることができる。

(庶務)

第7条 推進委員会の庶務は、子育て未来部放課後児童課において処理する。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成19年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成19年5月18日から施行する。

附 則

この要綱は、平成21年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成22年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成24年10月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成26年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

附則

この要綱は、令和5年4月1日から施行する。

附則

この要綱は、令和6年2月27日から施行する。

附 則

この要綱は、令和6年4月1日から施行する。

別表 （第3条関係）

社会福祉法人さいたま市社会福祉事業団
特定非営利活動法人さいたま市学童保育の会
さいたま市民生委員児童委員協議会
さいたま市民生委員児童委員協議会主任児童委員連絡会
さいたま市立小学校校長会
さいたま市PTA協議会
青少年育成さいたま市民会議
さいたまチャレンジスクール運営会議

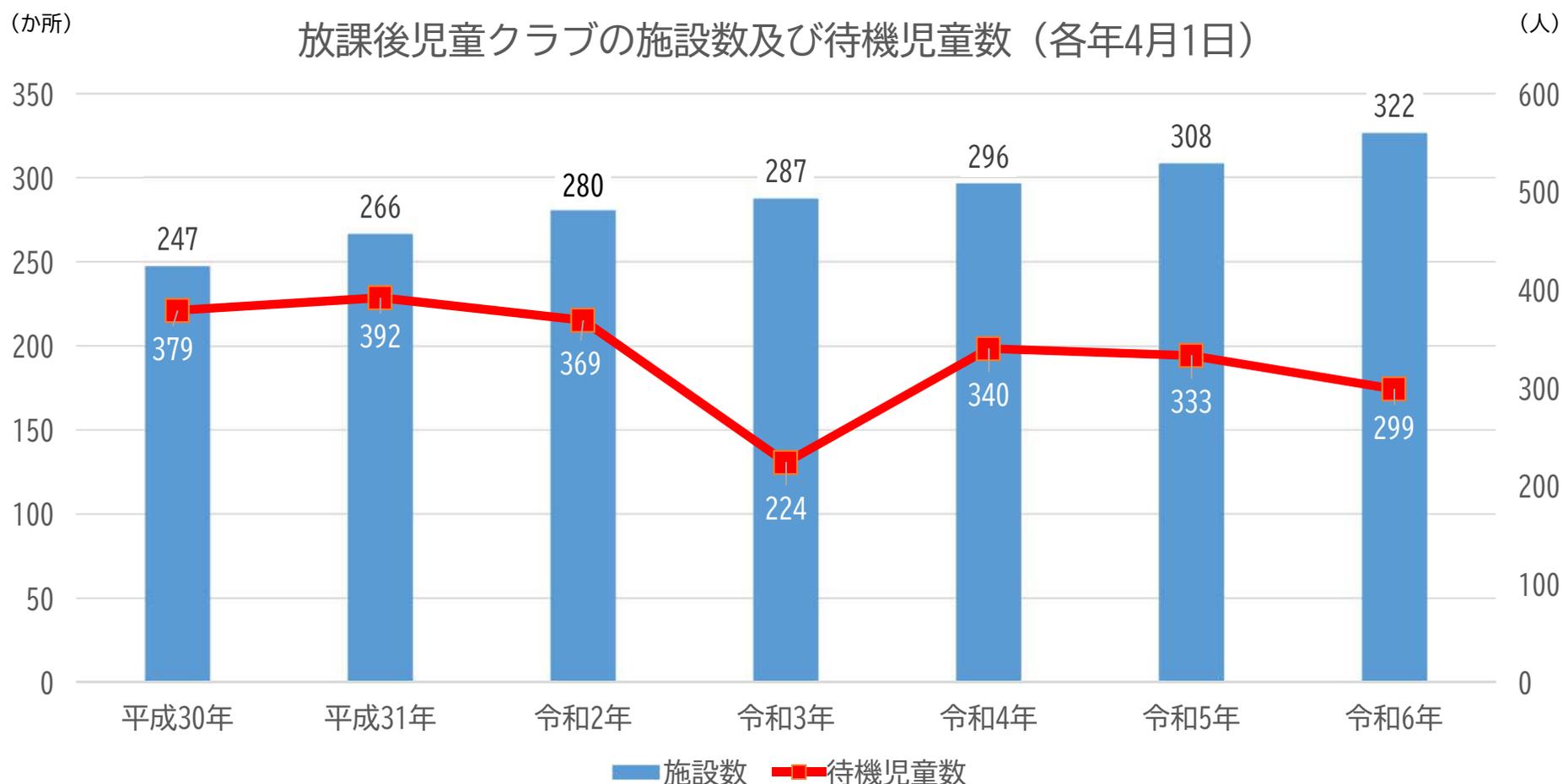
さいたま市放課後子ども居場所事業の モデル事業について

令和6年7月22日

さいたま市子ども未来局子育て未来部放課後児童課

1 本市における放課後児童クラブの現状

- ・本市では、年々増加する放課後児童クラブの利用ニーズに対し、民設放課後児童クラブを整備することで対応してきました。
- ・令和6年4月1日時点の放課後児童クラブ数は322施設となっています。
- ・待機児童数は減少傾向にあるものの、令和6年4月1日時点では299人の待機児童が生じており、待機児童の解消が喫緊の課題となっています。



2 放課後子ども居場所事業の概要

目的

- ・希望するすべての児童を対象に小学校の施設を活用して多様な体験や異年齢間の遊びを通じた交流ができる安心・安全な放課後の居場所を提供する。
- ・家庭に代わる生活の場を確保し、児童の健全な育成を図る。

対象児童

- ・事業実施校に就学する1年生～6年生の**すべての児童等** (利用区分1)
- ・保護者が就労等により**午後5時以降家庭にいない児童** (利用区分2)

実施時間

平日 放課後～**19時まで**
土曜・夏休み等 8時～**19時まで**
※利用区分1は17時までの利用

活動内容

放課後児童支援員等のもと、宿題、室内での遊び、校庭や体育館などでの運動

活動場所

放課後児童クラブ専用室と特別教室等の兼用室、校庭、体育館等

保護者負担

利用区分1：**4,000円**
利用区分2：**8,000円+おやつ代2,000円**
※減免制度あり

定員

定員なし
※児童1人あたり1.65㎡を確保するよう学校施設を活用

待機児童

全ての児童を受け入れるため、原則として**待機児童は発生しない**

3 放課後子ども居場所事業 モデル事業の状況

モデル校	栄小学校 (西区)	鈴谷小学校 (中央区)	岸町小学校 (浦和区)	新和小学校 (岩槻区)
児童数	613人	536人	734人	207人
登録児童数 (登録率)	98人 (16%)	121人 (23%)	126人 (17%)	50人 (24%)
区分1	39人	40人	58人	20人
区分2	59人	81人	68人	30人
利用児童数 (利用率)	75人 (77%)	86人 (71%)	70人 (56%)	37人 (74%)
区分1	29人	24人	28人	13人
区分2	46人	62人	42人	24人
専用室	学校敷地内専用施設	余裕教室	余裕教室	余裕教室
使用教室	図工室、少人数教室 GSルーム	生活科室、GSルーム 地域交流ルーム	家庭科室、図工室（絵 画）、図工室（工作）	GSルーム、体育館 ミーティングルーム

※児童数はR6. 4. 5時点。登録児童数はR6. 4. 1時点。利用児童数はR6. 4月末時点。

4 放課後子ども居場所事業 1日のスケジュールイメージ

学校がある平日の例		学校休業日（夏休み）の例			
14:30	下校→登所 出欠確認 荷物整理	8:00	■登所 出欠確認 荷物整理	14:00	■室内遊び ■イベント
14:45	■宿題タイム (学習、読書等)	9:00	■学習タイム (学習、読書等)	15:30	■外遊び ■室内遊び
15:00	■外遊び ■室内遊び	10:00	■外遊び ■室内遊び		
	■帰宅準備 →順次お迎え				■帰宅準備 →順次お迎え
17:00	■おやつ	12:00	■昼食	17:00	■おやつ
17:45	■じっくりタイム ・室内遊び ・学習、読書	13:00	■片づけ、休憩 ・DVD鑑賞 ・読書	17:45	■じっくりタイム ・室内遊び ・学習、読書
18:30	・片づけ、掃除			18:30	・片づけ、掃除
	■帰宅準備 →順次お迎え				■帰宅準備 →順次お迎え
19:00	■退所完了			19:00	■退所完了

【児童の動き】

- ・授業終了後、専用室へ
- ・専用室で出席確認
- ・ランドセルをロッカーにし
まい、宿題など
- ・専用室または特別教室等の
兼用室で自由遊びや工作な
どの活動
- ・校庭での外遊び
- ・区分1の児童は17時まで
保護者のお迎えで帰宅
- ・区分2の児童は専用室へ
おやつ
- ・19時まで自由に過ごす
保護者のお迎えで帰宅

※チャレンジスクール参加児童
は、チャレンジスクール参加後に
居場所事業へ移動

5 放課後子ども居場所事業 運営イメージ（職員配置・教室利用）

（例）想定利用児童

～17時まで 利用児童数	～19時まで 利用児童数	障害児
28人	42人	2人
～17時まで 配置職員数	～19時まで 配置職員数	障害児 加配職員
2人	支援の単位①・・・4人	1人

職員配置基準

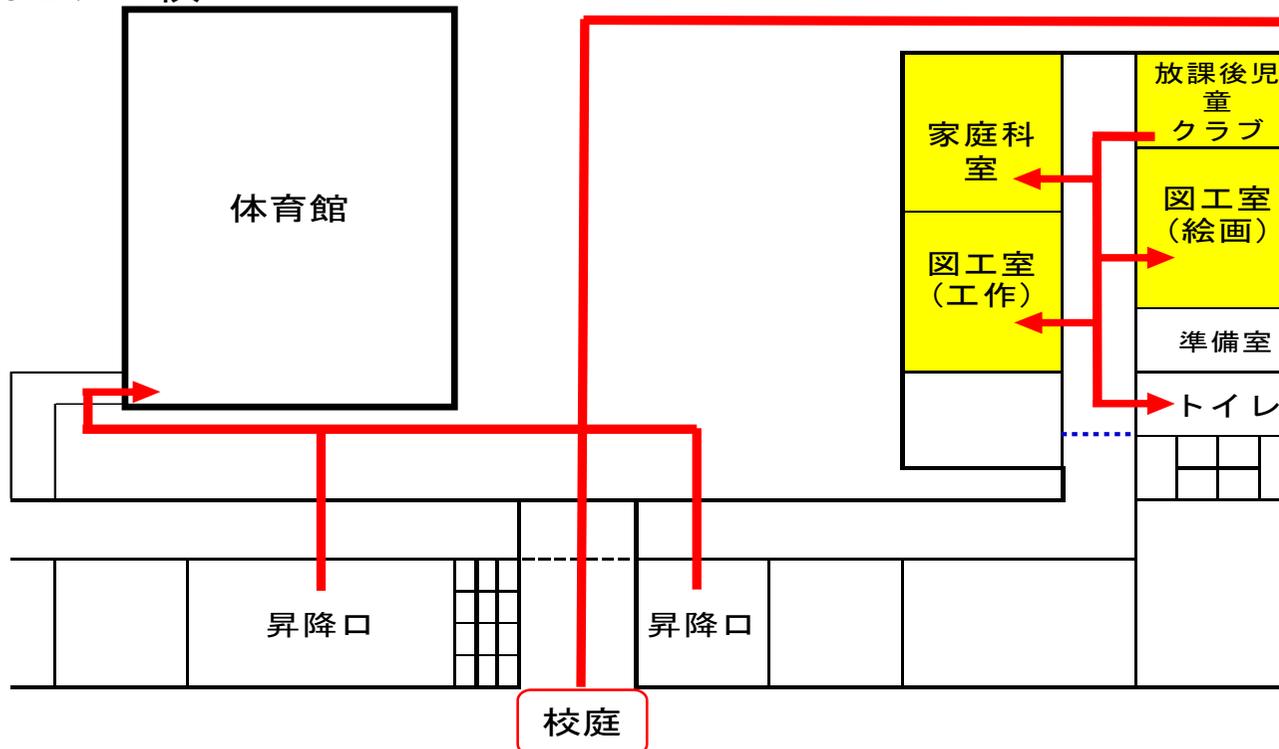
17時までの児童：利用児童20人につき職員1人以上配置

19時までの児童：1人～19人 …職員2名以上
20人～35人…職員3名以上
36人以上 …職員4名以上

※19時までの児童に対しては、おおむね40人を1支援の単位とし、支援の単位ごとに職員を配置

※19時までの児童に対しては、条例に基づき1支援の単位につき放課後児童支援員を1名以上配置

（例）R6モデル校



既存のクラブ室を拠点として、入退所の管理を行い、利用児童数に応じて、特別教室等を活用して事業を実施

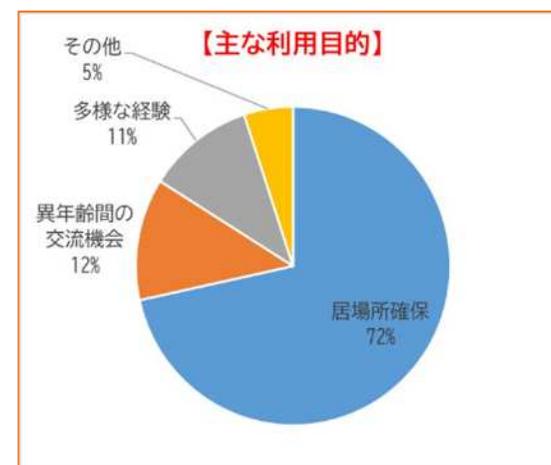
6 放課後子ども居場所事業 利用者アンケートの結果①

1. アンケート概要

- 対象者 : モデル事業を実施している「栄小学校」「鈴谷小学校」「岸町小学校」「新和小学校」の放課後子ども居場所事業を利用している保護者と児童
- 回答期間 : 令和6年5月7日(火)～令和6年5月29日(水)
- 回答件数 : 162件
- 回答率 : 40.8% (令和6年5月1日時点の登録児童数を基に算出)

2. アンケート結果

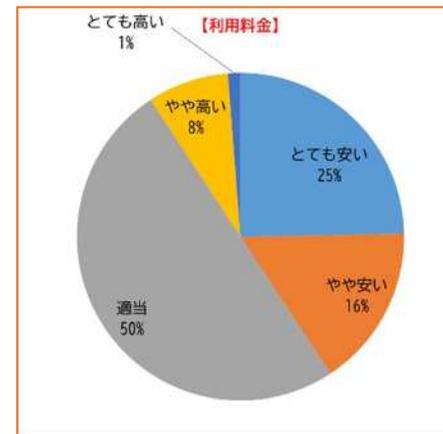
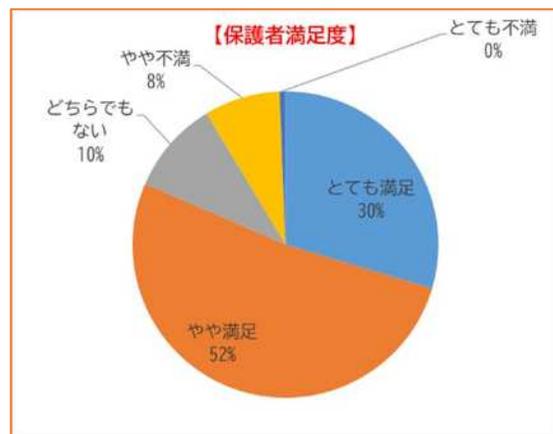
利用状況



- 利用学年は1～2年生が全体の80%を占め、利用区分は区分2（～19時まで）が全体の62%を占める結果となった。
- 利用目的は「放課後の居場所確保」が72%で最も高く、「異年齢間の交流機会の提供」（12%）、「多様な経験をしてほしいため」（11%）が続いた。その他としては、仕事と育児の両立が多かった。

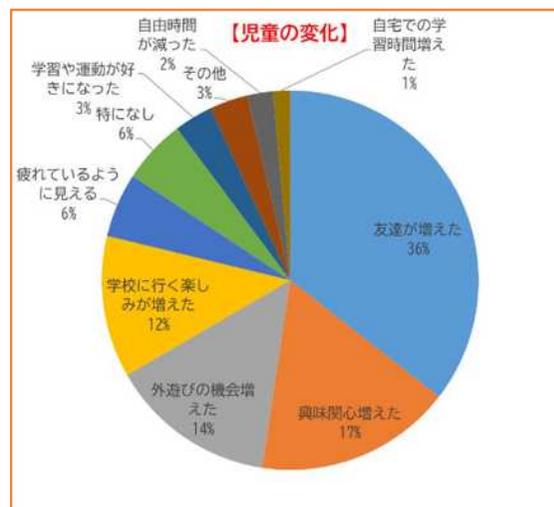
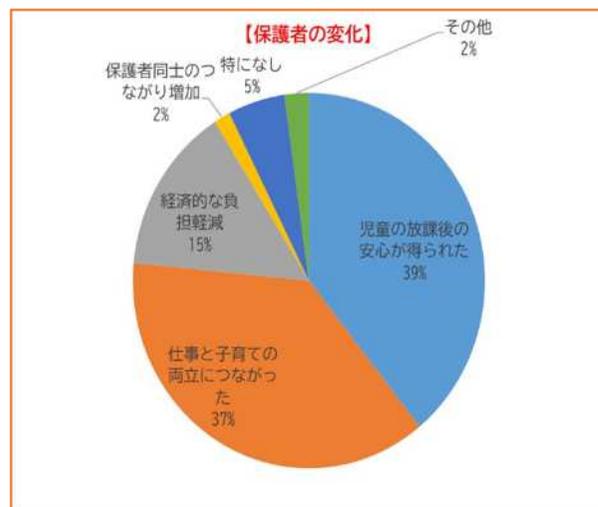
6 放課後子ども居場所事業 利用者アンケートの結果②

利用者の満足度・利用料金



- 保護者満足度は全体の82%が「とても満足」又は「やや満足」の結果となった。
- 児童満足度は全体の86%が「とても満足」又は「やや満足」の結果となった。
- 利用料金（区分1：4,000円、区分2：8,000円、おやつ：2,000円）については、「とても安い」「やや安い」「適当」を合わせると全体の91%となった。

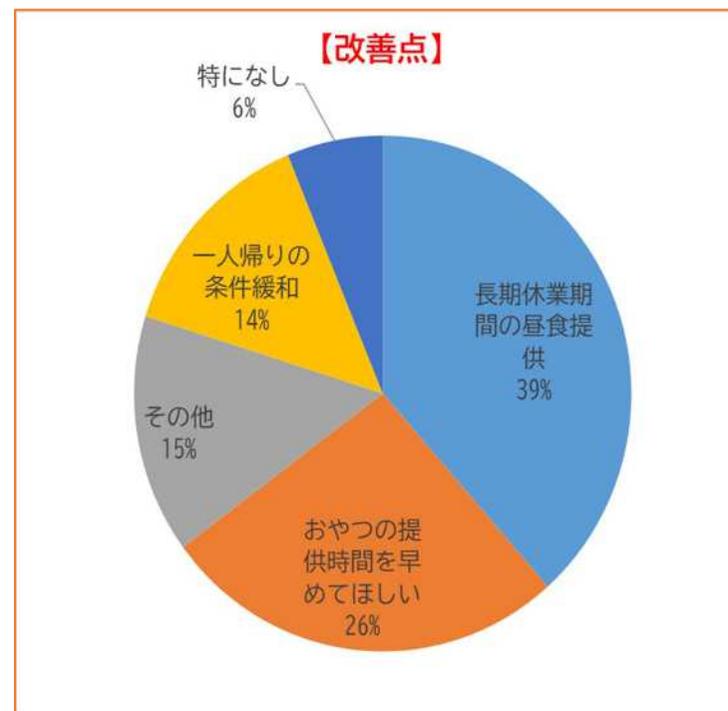
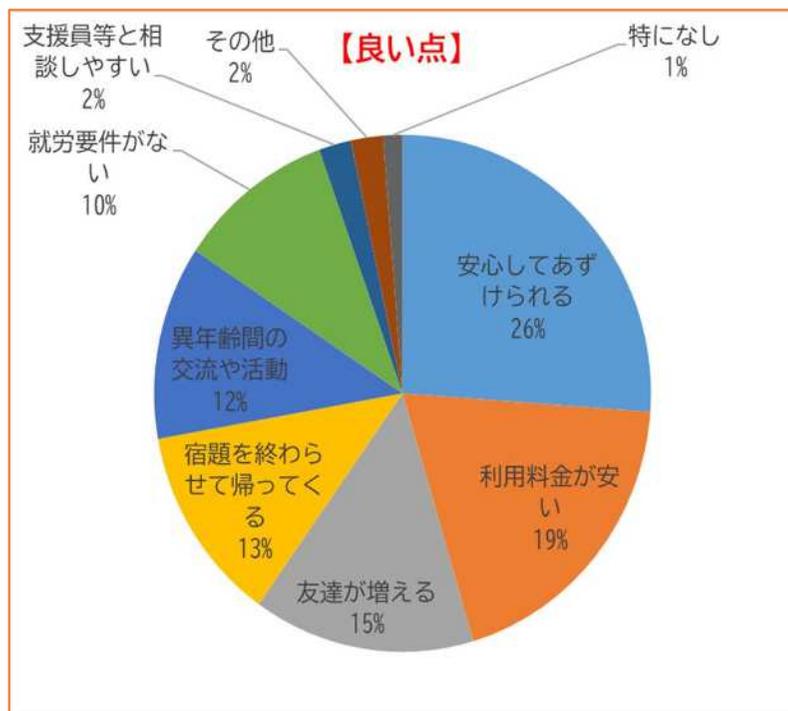
利用による変化



- 保護者の変化は「子どもの放課後の安心が得られた」が39%で最も高く、「仕事と子育ての両立につながった」(37%)、「経済的な負担が軽くなった」(15%)が続いた。
- 児童の変化は「友達が増えた」が36%で最も高く、「興味・関心があるものが増えた」(17%)、「外で遊ぶ機会が増えた」(14%)が続いた。

6 放課後子ども居場所事業 利用者アンケートの結果③

良い点・改善点



- 良い点は「安心してあずけることができる」が26%で最も高く、「利用料金が安い」(19%)、「友達が増える」(15%)、「宿題を終わらせて帰ってくる」(13%)、「異年齢間の交流や活動ができる」(12%)、「就労要件がない」(10%)が続いた。
- 良い点のその他意見としては、「夏休みだけ利用できるのはありがたい」「学校の敷地内にあるため、親としてはとても安心する」等が寄せられた。
- 改善点は「夏休み等の長期休業期間に昼食を提供してほしい」が39%で最も高く、「おやつを提供時間を早めてほしい」(26%)、「その他」(15%)、「一人帰りの条件を緩和してほしい」(14%)が続いた。
- 改善点のその他意見としては、「外遊びを増やしてほしい」「区分1(～17時)の利用時間を延長してほしい、区分1の延長料金制度を導入してほしい」「おやつを全員に提供してほしい」等が寄せられた。

6 放課後子ども居場所事業 利用者アンケートの結果④

継続意向



- 「したい」（84%）を選択した方の意見
 - ・娘が楽しそうなので引き続き利用したい。来年は下の子どもと一緒に預けたい。
 - ・子どもも友達と遊べるし、安心して仕事に行けるため。
 - ・学校で放課後子どもを預かってもらえるのは、とてもありがたい。別の場所への移動がないので安全。
 - ・就労要件なく長期休暇も預けられるのはありがたいため。
- 「どちらともいえない」（15%）を選択した方の意見
 - ・利用人数が多すぎるため。
 - ・留守番ができるようになってきたので、長期連休の時だけでも良いかなと考えている。
- 「したくない」（1%）を選択した方の意見
 - ・利用料金の4,000円が高く感じる。

その他意見

- ・来年度も引き続き放課後子ども居場所事業を継続してほしいです。
- ・とてもありがたい事業ありがとうございます。入ってみて想像以上に楽しく過ごしているみたいで安心しました。
- ・先生方に優しく接していただき、子ども自身楽しく利用させて頂いております。長期休暇中にはお弁当の保存方法を考えるか、給食にさせていただけると更に安心して預けることができます。
- ・友達とのトラブルやその他相談などに迅速に対応していただいたり、職員の方と遊んだり放課後を楽しんでいる話をよく聞きます。
- ・先生方の対応がとても丁寧で、安心して預けることができます。
- ・長期休みの昼食の提供を望みます。
- ・日々の子どもの様子をもっと教えてほしいです。また、余裕があればイベント等も開催していただけるとなおありがたいです。
- ・外遊びの時間を増やしてほしいです。
- ・おやつを提供時間を早めてほしいです。

7 放課後子ども居場所事業 事業の検証

今後の放課後子ども居場所事業での検証内容及び検証方法

①検証内容

- ・待機児童数への効果
- ・利用児童への対応や適切な人員配置
- ・兼用室としての教室の活用状況
- ・夏休み等一時利用ニーズの実態
- ・民設放課後児童クラブの運営への影響

②検証方法

- ・利用者アンケート
- ・事業者や学校へのヒアリング調査
- ・登録児童数や利用児童数の年間推移の分析
- ・民設放課後児童クラブの入室児童数の年間推移の分析

8 放課後子ども居場所事業 令和7年度モデル事業追加候補校（案）

●事業効果や運営について、さらなる検証を行うため、実施校を追加し令和7年度もモデル事業を実施。

●次に掲げる条件のうち、1つ以上該当する学校であり、かつ放課後子ども居場所事業の専用室として活用可能な放課後児童クラブ室が学校内や近隣地、学校内複合施設にある学校より選定（リフレッシュ工事の影響等で放課後子ども居場所事業の実施が困難な学校を除く）。

【事業効果の検証】

- ① 待機児童が生じる見込みがある
- ② 保護者会によるクラブ運営に係る保護者の負担軽減につながる

【事業運営の検証】

- Ⓐ 専用室が学校の近隣地や複合施設内にあり立地条件の検証が必要
- Ⓑ 学校内の民設放課後児童クラブの閉室や入室児童への影響に関する検証が必要
- Ⓒ 児童数が多い学校（1,000人程度）での教室や児童の安全な動線の確保に関する検証が必要

学校	七里小 (見沼区)	与野本町小 (中央区)	針ヶ谷小 (浦和区)	常盤小 (浦和区)	大谷場東小 (南区)	中尾小 (緑区)	道祖土小 (緑区)	尾間木小 (緑区)	上里小 (岩槻区)
選定基準	①待機児童	Ⓐ立地条件	①待機児童 Ⓐ立地条件	①待機児童 Ⓒ大規模校	①待機児童	①待機児童	①待機児童 Ⓒ大規模校	②保護者会 Ⓑ学校内民設 Ⓒ大規模校	①待機児童
児童数 ※1	333人	554人	641人	1,116人	585人	780人	992人	1,009人	358人
公設入室 児童数 ※1	55人	57人	55人	63人	50人	70人	56人	—	45人
民設入室 児童数 ※1	—	54人	72人	160人	46人	23人	104人	159人	46人
待機児童 見込み数 ※2	17人	0人	11人	34人	24人	18人	39人	0人	5人

※1 児童数はR6.4.5時点。入室児童数はR6.4.1時点。

※2 待機児童見込み数はR5年度に作成した需要推計を基に算出したR7.4.1時点の想定。